

# 私たちの税金 取り方と使い方

2019年広島市母親大会

2019/05/12

二見伸吾（広島県労働者学習協議会講師）

## ●はじめに

令和リフォーム(reform=改革) 詐欺

「さあ、新時代の幕開けに乾杯！これからきっと、ワクワクするような未来が私達を待っています」（プレミアムモルツCM）

「ありがとう平成 おめでとう令和キャンペーン」（ゆめカード）

「ハッピー新時代」「AI（人工知能）診断 令和で身近に」

「花と笑顔 新時代祝う」「令和 花開く」（中国新聞）

「冷戦後の米国一強だった平成が終わり、令和は国際的にも多極化が進み、米  
国主導の単一のイデオロギー、正義が通用しなくなるだろう」三浦瑠麗

7月 参議院議員選挙

10月 消費税10%増税か？

2020年7月 東京オリンピック その前後で改憲？

## 1. 消費税とはなにか

### ●もともとない税金

1989年4月1日からスタート。それまではなかった税金。決定し実施したのは竹下登内閣だが、国会議員は1986年7月の衆参同日選挙で圧勝した選挙で選ばれている。このときの総理＝自民党総裁は中曽根康弘。1986年7月の衆参同日選挙で、「国民や自民党員が反対する大型間接税はやらない。この顔が嘘をつく顔に見えますか？」とウソをついた。

竹下総理大臣は、89年6月には消費税導入とリクルート事件の責任を取って辞任。

## ●課税のルール

人間らしく生きる権利と「所得の再分配」

- ①生計費非課税原則～最低限度の生活を維持するために必要な部分を除いた残余に対して税金は課されるべき→所得控除
- ②応能負担原則～税金は支払い能力に応じた公平な負担にしなければならない
- ③資産所得重課・勤労所得軽課原則～資産所得（利子・配当・不動産・山林・譲渡など）に比べ、勤労所得は不安定であり担税力が弱く軽度の税率にすべき

## ●消費税の3つの特徴

### ①所得の少ない人ほど負担が重い

所得別消費税負担率の「逆進性」

400万円未満世帯の負担率は1000万円以上世帯の2.04倍に



2017年日本生協連「消費税しらべ」より

②大企業は払う必要がなく(「消費」税)、しかも輸出企業は「戻って」くる。

消費税は消費者が負担する税金

大企業だって消費している？

輸出戻し税(還付金) 還付額は消費税の税込全体のおよそ25%

表1 輸出大企業(製造業13社)に対する還付金額推算(税率8%)

(単位:億円)

企業名	事業年度	売上高	輸出割合(%)	還付金額
トヨタ自動車	2017年4月～ 2018年3月	12兆2,014	66.6	3,506
日産自動車	同 上	3兆7,506	81.6	1,509
本田技研工業	同 上	3兆7,873	87.9(推定)	1,216
マツダ	同 上	2兆6,359	83.3	767
キャノン	2017年1月～ 2017年12月	1兆9,300	79.3(推定)	638
三菱自動車	2017年4月～ 2018年3月	1兆7,210	84.1(推定)	598
SUBARU	同 上	2兆0878	80.4	561
村田製作所	同 上	9,485	91.7(推定)	484
新日鐵住金	同 上	3兆2,666	34.6(推定)	284
シャープ	同 上	1兆7,159	49.9(推定)	251
パナソニック	同 上	4兆0,560	31.7	220
スズキ自動車	同 上	1兆8,528	48.2	198
日立製作所	同 上	1兆9,302	50.0(推定)	196
合 計				1兆0,428

この表は各社の最新の決算書などにより湖東税理士が推計計算したものです。

表2 消費税の税込が赤字になっている9つの税務署

税率8% (2017年4月1日～2018年3月31日年度)

(単位:億円)

	税務署名(所在県)	赤字額	推定される赤字の理由
1	豊田税務署(愛知)	△2,982	トヨタの本社があるため
2	神奈川税務署(神奈川)	△ 869	日産の本社があるため
3	海田税務署(広島)	△589	マツダの本社があるため
4	大阪西税務署(大阪)	△386	石原産業、山善などがあるため
5	右京税務署(京都)	△299	村田製作所の本社があるため
6	今治税務署(愛媛)	△167	渦潮電機、今治造船などがあるため
7	阿南税務署(徳島)	△21	日亜化学の本社があるため
8	大月税務署(山梨)	△20	シチズン電子があるため
9	竹原税務署(広島)	△16	

各国税局の発表値により湖東作成。数値は消費税の国税と地方消費税を合わせた8%のもの。

▼輸出戻し税の理屈

消費税は日本の税制なので輸出品は消費税を免税される。

しかし輸出企業は仕入れの際に消費税を支払っている。仕入れに掛かった消費税を政府から還付する制度が輸出戻し税である。

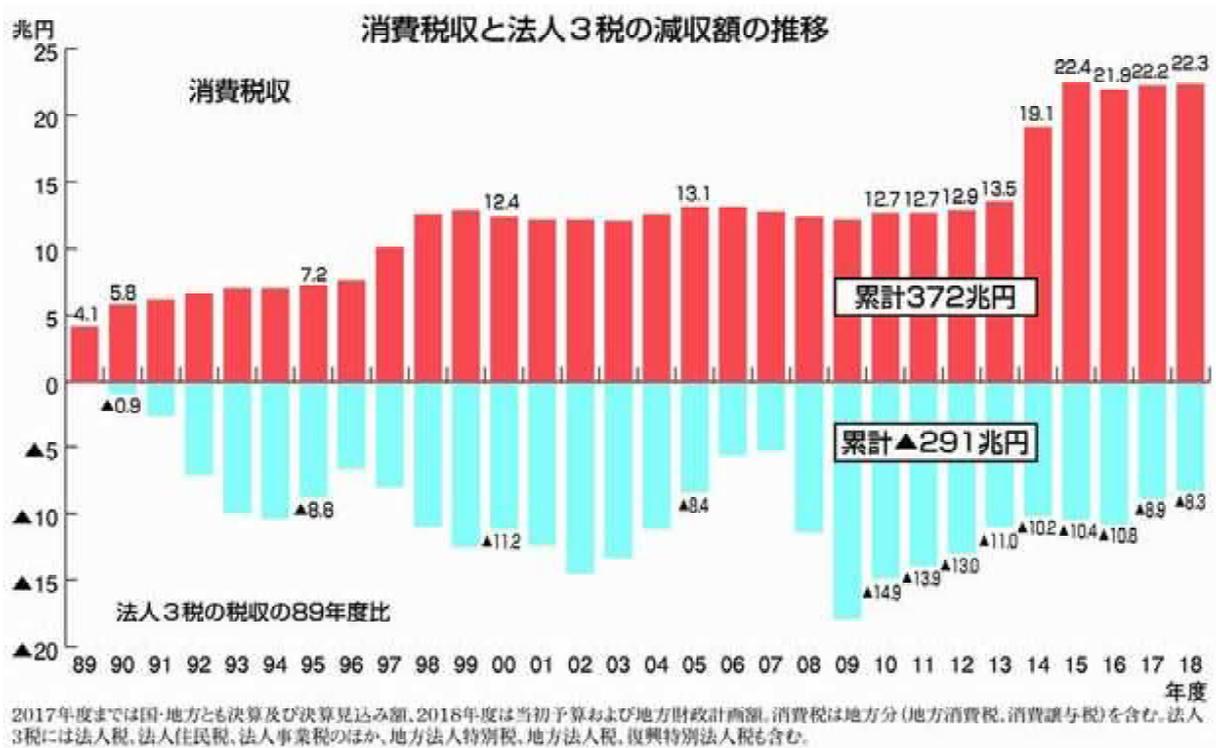
本来は輸出品に関連する取引全てに消費税を免除するシステムであるが、事務処理の都合等で、最後で帳尻を合わせる形を取っている。

(はてなワードより。一部改変)

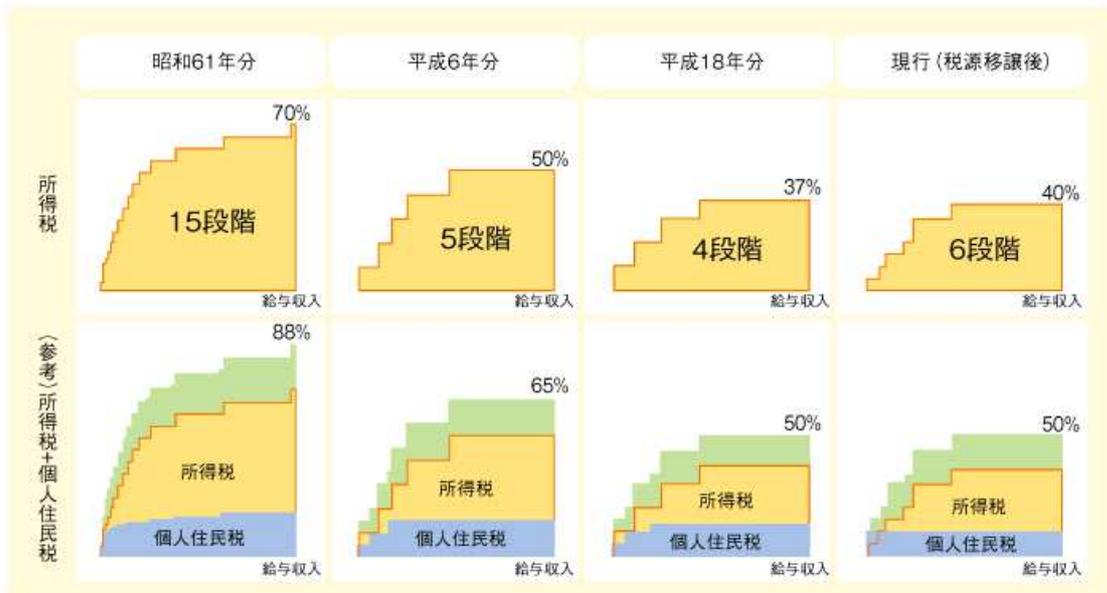
全国商工新聞

2018年11月5日付

### ③消費税の本当の使い道は法人税減税+金持ちの所得税減税

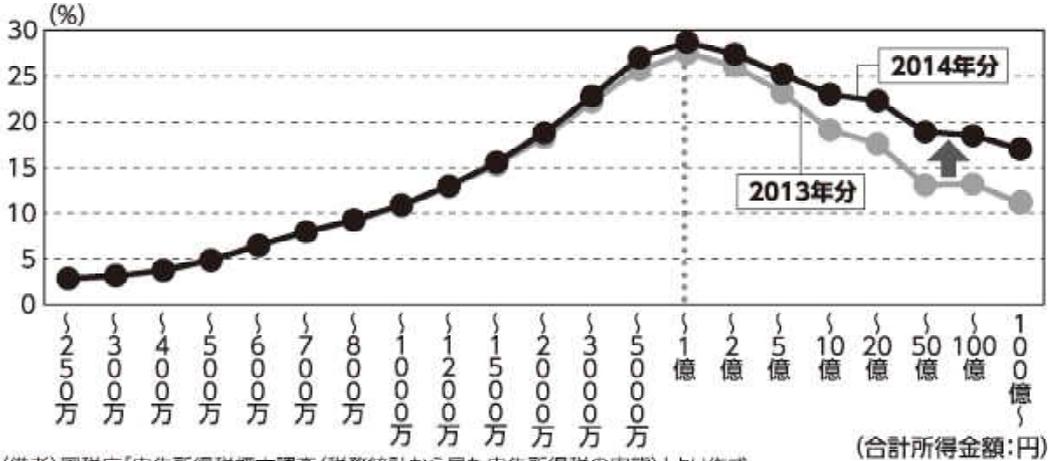


### ▼所得税 フラット化という名の金持ち減税



▼1億円を超すと減っていく所得税

**図8** 申告納税者の所得税負担率



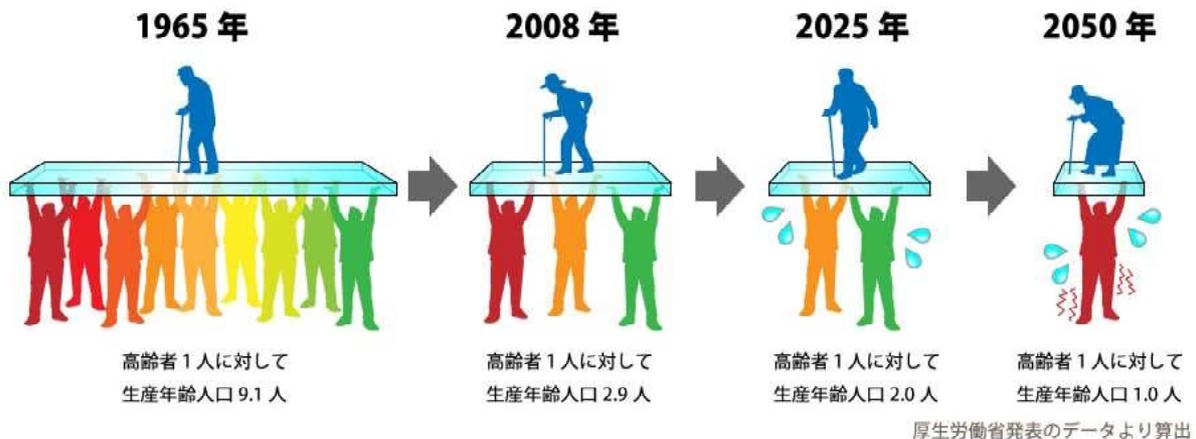
(備考) 国税庁「申告所得税課本調査(税務統計から見た申告所得税の実態)」より作成

(注) 所得金額があっても申告納税額のない者(還付申告書を提出した者)、源泉分離課税の利子所得、申告不要を選択した配当所得および源泉徴収口座で処理された株式等譲渡所得で申告不要を選択した者を除く

所得税は株や土地取引で得たもうけは他の所得と分離して申告することができるようになっており、しかも税率が一律20%（国税と地方税）と低く抑えられているため、所得が1億円を超えると、税金の負担率は低くなる。

## 2. 消費税増税は何のため？

●神輿に騙されていませんか



担ぐ人 20歳～64歳 担がれる人 65歳～

→ 高齢化社会危機論 社会保障は支えられない  
医療年金の削減と消費税の増税はやむなし

ちょっと待った！ 65歳以上はみんな支えられる側？

20歳～64歳でも働いていない人はいる。学生、専業主婦、ひきこもり…

▼65歳以上の人は支えて（働いて）ないの？

全産業の就業者数の推移をみると、2016年時点で全就業者数（6,465万人）のうち、60～64歳の者は8.1%、65～69歳の者は6.8%、70歳以上は5.1%となっており、就業者に占める高齢者の割合は増加傾向である。

（2017年版『高齢社会白書』）

▼ワーキングプアで支えられる？

非正規雇用労働者 1984年 15.3% → 2016年 37.5%

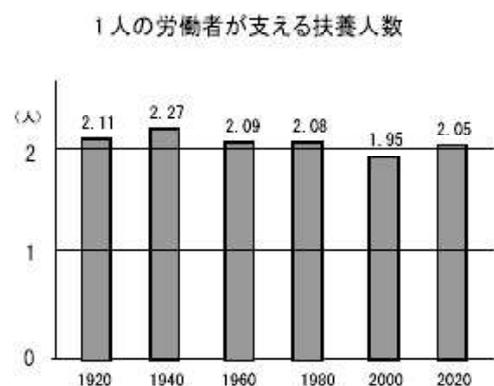
▼女性（15歳～64歳）の就業率

1986年 57.1% → 2016年 72.7%

働いている人とそうでない人の比率は

100年ずっと1:2

年齢だけでみることの誤り



●消費税は医療・福祉には使われない

図1 7年間で社会保障費削減4兆2720億円

予算編成過程での自然増削減(国費)		計1兆7100億円
13年度	生活保護の生活扶助費削減など	▲2800億円
14年度	診療報酬の実質1.26%減額 生活保護の生活扶助費削減など	▲4000億円
15年度	介護報酬2.27%減額 生活保護の冬季加算削減など	▲4700億円
16年度	診療報酬1.31%減額	▲1700億円
17年度	医療・介護の自己負担の月額上限引き上げ 後期高齢者医療の保険料値上げなど	▲1400億円
18年度	生活保護費の段階的引き下げ 診療報酬1.19%減額など	▲1300億円
19年度	生活保護費の段階的引き下げ 介護保険料値上げに伴う国庫補助削減など	▲1200億円
法改悪などによる削減(給付費)		計2兆5620億円
年金	13～15年「特例水準解消」で2.5%減	▲1兆2500億円
	15年度「マクロ経済スライド」で0.9%抑制	▲4500億円
	17年度 物価変動を踏まえ0.1%減	▲500億円
	19年度「マクロ経済スライド」で0.5%抑制	▲2500億円
医療	18年度 70～74歳まで2割負担	▲4000億円
	19年度 後期高齢者医療保険料の「軽減特例」廃止	▲170億円
介護	15年 2割負担導入	▲750億円
	15年 施設の居住費・食費負担増	▲700億円

※削減額が判明しているものだけを計算。▲はマイナス  
(しんぶん赤旗2018年12月25日付より)

### 3. 問題大あり! 10%増税

●混乱必至 複数税率&ポイント還元

▽買うもの = 食料品かそれ以外か

▽買う場所 = 大企業の店か中小業者か  
コンビニか

▽買い方 = 現金かクレジットカードか

経済対策の主な項目	キャッシュレス決済へのポイント還元 中小店舗でキャッシュレス決済した場合、5%をポイント還元。大手チェーンのフランチャイズ店舗は2%で調整	2798億円
	次世代住宅ポイント 省エネ性能や耐震性能の高い住宅の新築、リフォームに最大35万円を付与	1300億円
	すまい給付金 年収775万円以下の住宅取得者に最大50万円を支給	785億円
	プレミアム付き商品券 2万円で買える額面2万5000円の商品券を発行	1723億円
	公共事業 防災・減災のためのインフラ整備など	1兆3475億円
	<b>2兆円(合計)</b>	

消費税の実質負担率が10、8、6、5、3%の5段階。

★リポビタミンD（医薬部外品）

大手スーパー…10%

近所の薬局…現金：10%、カード：ポイント還元で実質5%

コンビニでカード…2%還元で実質8%

★オロナミンC（清涼飲料水＝食料品）

大手スーパー…8%

中小小売店…現金：8%、カード：3%。

コンビニ…現金：8%、カード：6%。

▼決済手数料は販売店負担

飲食店5%程度／小売店4%程度／デパート2%程度／コンビニなど1%程度  
端末本体と設置費用が全額補助（決済業者が1/3、国が2/3）

2019/10/1～2020/6/30だけ 決済手数料3.25%以下

（その1/3を国が補助）

決済には時間がかかる＝売れてもすぐ現金が入らない

●ポイント還元の隠された狙い

キャッシュレス化 「店舗等の脱税防止や消費活性化」

消費情報の収集 共謀罪——マイナンバー——ポイント還元

●プレミアム付き商品券 1723億円

「消費税・地方消費税率の10%への引上げが低所得者・子育て世帯（0～2歳児）の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起・下支え」  
対象 2019年度の住民税非課税世帯

2016年4月2日～2019年9月30日までに生まれた子どもがいる世帯

5000円で「消費に与える影響を緩和」「地域における消費を喚起・下支え」  
できます？

## ●住宅購入支援 2085億円

家を買わない人には関係ありません

住宅ローン控除 2019年10月1日から2020年12月31日までの間に居住の用に供した場合は控除期間が13年間となり、さらに減税。

所得の多い人ほど減税になる

## ●防災・減災対策 1兆3475億円

- ・堤防の強化や土砂災害防止のためのインフラ整備 7153億円
- ・ため池の改修・補強や、漁港の補強など 1207億円
- ・自衛隊を災害派遣した際の活動に必要な資機材の整備など 508億円
- ・学校施設の耐震化や地震津波の観測網整備など 1518億円
- ・災害時に生活支援の拠点となるコンビニエンスストアを対象とした自家発電設備導入の補助など 329億円
- ・製油所・油槽所の耐震化 134億円
- ・災害拠点病院の耐震化など 75億円。

防災・減災も消費税頼みに

## ●対策がいるのなら中止すればよい

消費税は景気を冷え込ませます。 2%増えれば、2%購買力が落ちる。

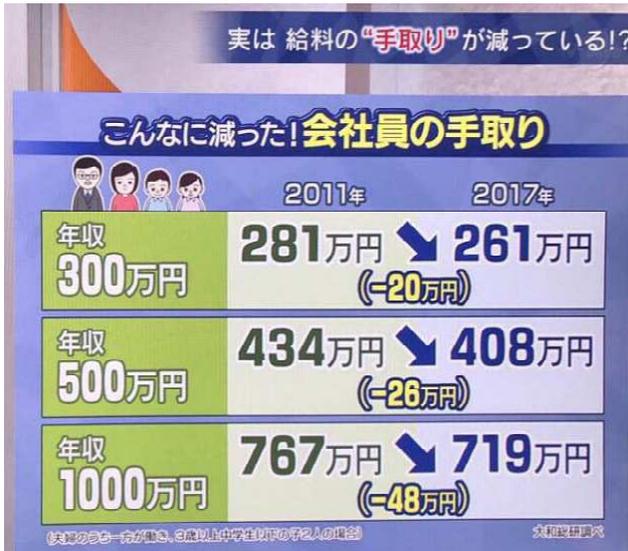
324万円→330万円 6万円分 何かを買い控える（安いものにする）

540万円→550万円 10万円分

「今回の消費増税の効果は、手厚い増税対策をしても、増税後の経済への悪影響が避けられない一方で、肝心の財政赤字を縮小させる効果は極めて限定的」

（第一生命経済研究所の永濱利廣・首席エコノミスト）

▼ 会社員の手取りも減っている



- 「子ども手当」の整理・縮小
- 社会保険料率の引き上げ
- 消費税率の引き上げ
- 「高所得者」向けの負担増（児童手当の所得制限、給与所得控除の上限引き下げ、配偶者控除の所得制限）

## 4. ここがおかしい 税金の使い方

● 2019年度予算 総額99兆円

■ 足りない、少ない、増やしましょう

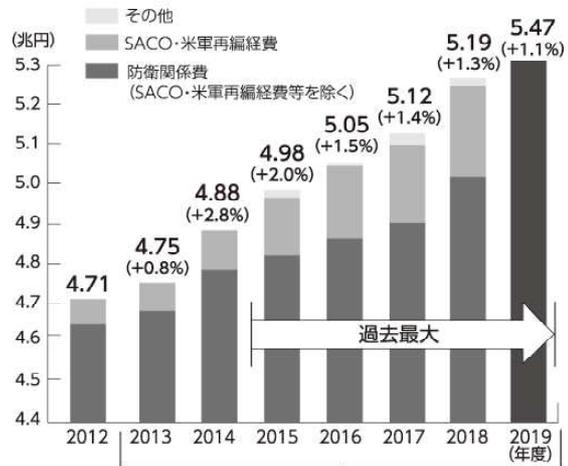
- ▼ 社会保障34兆円(34.2%) ~ 医療、福祉、年金など
- ▼ 地方交付税交付金16兆円(16.1%) ~ 県・市町村の予算へ
- ▼ 文教および科学予算5.4兆円 (5.4%)

■ 減らしましょう

- ▼ 防衛費5.2兆円 (5.4%)
- ~ 国防という名の戦争準備
- 兵器の購入、人件費

「軍事費削って福祉暮らしの充実を」  
の意義と限界  
~ 人件費が約4割 (2.2兆円)

図6 軍事費の推移



■ 必要なものは増やしましょう

いらぬものは止めましょう

▼ 公共事業6兆円(6.1%)

～道路、港湾、上下水道、治山治水

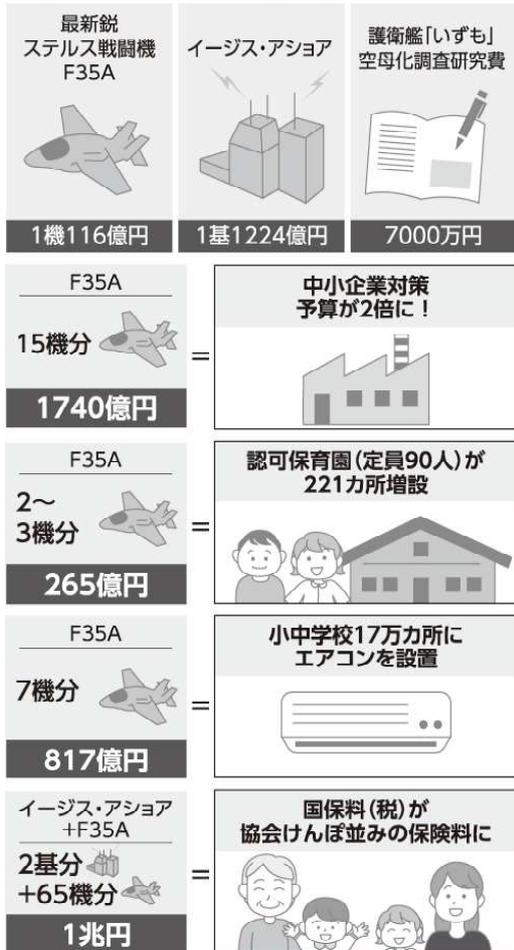
ムダな公共事業はなくならず、  
必要な公共事業は減らされている

■ 払いたくないけどしょうがない

▼ 国債費23.5兆円 (23.6%)

～過去の公共事業の借金返済・利払い

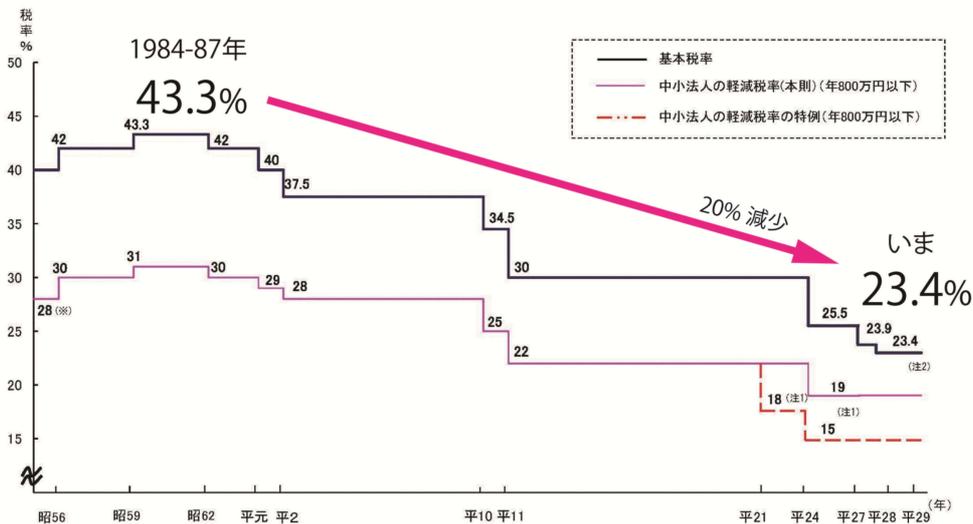
図7 軍事費を回せばこんなに豊かに！



## 5. こうすればいいんです

(1) 増税しましょう。 増税といえば消費税と思い込んでいませんか？

▼ 法人税率の引き上げ



▼ **実際には税金をほとんど払っていない大企業**

① 三井住友 FG (ファイナンシャルグループ)

税引前純利益 1479億8500万円

→ 実際に支払った法人税等 300万円 (0.002%)

② ソフトバンク 788億8500万円 → 500万円 (0.006%)

③ みずほ FG 2418億9700万円 → 2億2600万円 (0.09%)

④ 三菱 UFJ FG 1886億9900万円 → 5億7700万円 (0.31%)

⑤ みずほコーポレート銀行 2577億7300万円 → 67億1400万円 (2.60%)

(富岡幸雄 『税金を払わない巨大企業』 文藝春秋)

▼ **所得税も緩められた累進性を元へ戻す → 4頁**

(2) **税収確保の仕方**

① **法人税の累進化で19兆円も税収アップ**

税理士、菅隆徳さんが試算 (全国商工新聞 2018年10月15日号)

② **あれこれ組み合わせて23兆円 (日本共産党の財源提案)**

税制改革等による財源確保の見込み額

大企業優遇税制 (研究開発減税などの租税特別措置・配当益金不算入制度・連結納税制度) の見直し (タックスヘイブン税制の強化を含む)	4.0 兆円
法人税率引下げをやめ、中小企業を除いて安倍政権の以前の水準に戻す	2.0 兆円
株式配当の総合課税、高額株式譲渡所得の税率引き上げなど富裕層への証券課税の強化	1.2 兆円
所得税・住民税の最高税率を元に戻す、富裕層の各種控除の見直しなど	1.9 兆円
富裕税の創設、相続税の最高税率を元に戻す	1.1 兆円
被用者保険 (厚生年金・健康保険など) の上限引き上げ	2.2 兆円
為替取引税・環境税など	1.6 兆円
大型公共事業・軍事費・原発推進など歳出の浪費をなくす	3.0 兆円
<b>以上の合計 (当面の財源)</b>	<b>17.0 兆円</b>
将来的には「応能負担」の原則に立ち、所得税の税率に累進的に上乘せ	6.0 兆円
<b>将来分を含めた合計</b>	<b>23.0 兆円</b>

### ③不公平税制を是正して18兆円（国公労連「税制改革の提言」）

不公平税制是正による財源試算表  
租税特別措置等の見直し（不公平税制是正）

（2017年分：単位・億円）

(1)廃止すべき制度	試算額
①株式発行差金（プレミアム）非課税	15,774
②受取配当益金不算入	57,024
③海外投資等損失準備金	714
④異常危険準備金	971
⑤原子力発電施設解体準備金（含、使用済燃料再処理準備金）	207
⑥探鉱・海外探鉱準備金	1,016
⑦貸倒引当金	4,085
⑧特別償却及び割増償却	995
⑨試験研究費の税額控除等	10,465
⑩土地の長期譲渡所得の分離課税	9,867
⑪有価証券譲渡益低率課税	5,962
小計	107,080
(2)適正化すべき制度	試算額
①償却資産の耐用年数の適正化	15,901
②社会保険診療報酬の所得計算の特例	4,046
③配当所得課税の特例（源泉分離課税）	12,057
④株式発行差金課税見直し	39,397
小計	71,401
合計 増収試算合計	178,481

注1 試算にあたって中小企業に関する特例措置は除外しました。

注2 試算であり実際とは異なります。

### ④労働条件の改善も税収アップへ（労働総研「2019春闘提言」）

第6表 労働条件改善の経済波及効果

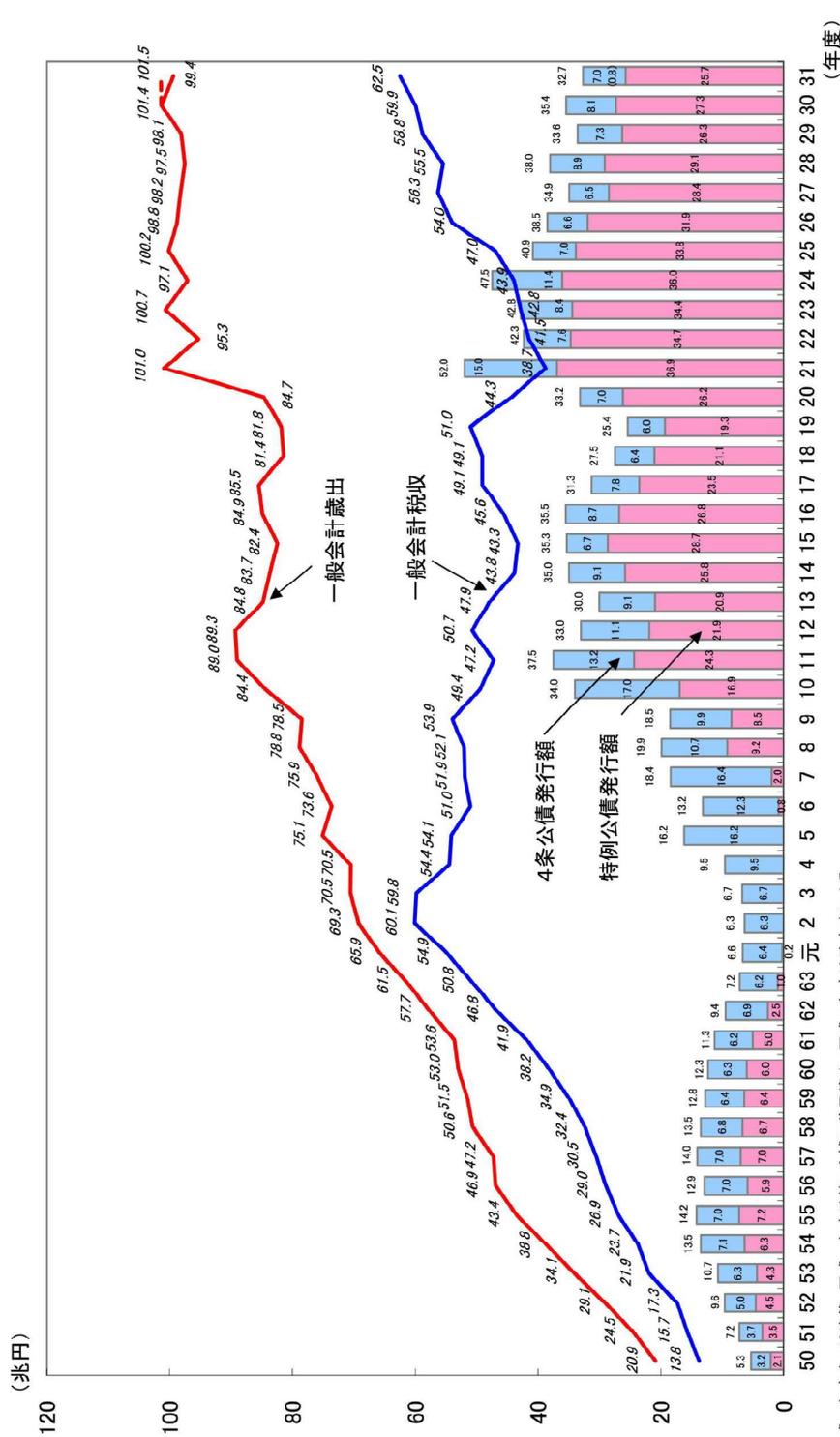
	改善に必要な財源	内部留保に占める割合	経済波及効果			
			国内生産増	GDP増	税収増	雇用増（注2）
			（兆円）	（兆円）	（兆円）	（万人）
働くルールの確立	14.07	2.11	14.39	6.80	1.24	561.3
不払い労働根絶	9.10	1.36	9.31	4.40	0.80	363.1
年休完全取得	4.69	0.70	4.79	2.27	0.41	187.0
週休2日制完全実施	0.28	0.04	0.29	0.14	0.02	11.2
非正規の正規化	9.07	1.36	13.25	6.53	1.19	81.5
最賃を時給1500円に引き上げ	16.43	2.46	24.00	11.83	2.16	147.7
労働者の生活を安倍内閣発足前の水準まで回復	18.36	2.75	18.77	8.88	1.38	111.6
賃金水準を1997年のピーク時まで回復	32.54	4.88	33.28	15.74	2.87	197.8
内部留保増分を賃金や配当に配分（注1）	42.75	6.41	43.72	20.68	3.78	259.9
2019年春闘要求（2.5万円）の実現	19.92	2.98	20.37	9.63	1.76	121.1

（注1）2017年度における狭義の内部留保増分から、同年の実績に基づき役員手当と配当金を追加支給し、残りを賃上げに配分。

（注2）雇用増には、その実現によって直接必要となる雇用（不払い労働根絶、年休完全取得および週休2日制の完全実施）と、その実現によって国内需要が増加し、それを満たすために必要となる間接的な雇用増（全項目）がある。いずれも、必要な労働の増加量を人員に換算したものであり、労働強化（残業や休日出勤等）でカバーされてしまえば、雇用は増えない。

資料：厚生労働省「毎月勤労統計調査」、総務省「労働力調査」、「就業構造基本調査」および「全国産業連関表」等から労働運動総合研究所が試算した。

## (2) 一般会計収収、歳出総額及び公債発行額の推移



(注1)平成29年度までは決算、平成30年度は第2次補正後予算案、平成31年度は政府案による。  
 (注2)公債発行額は、平成2年度は津島地域における平和回復活動を支える財源を調達するための臨時特別公債、平成6～8年度は消費税率39%から5%への引上げに先行して行った増税による増収収入の減少を補うための減収特別公債、平成23年度は東日本大震災からの復興のための復興債、平成24年度及び25年度は基礎年金国庫負担2分の1を実現する財源を調達するための年金特別公債を除いている。  
 (注3)一般会計基礎的財政収支(プライマリーバランス)は、「増収+その他収入-基礎的財政収支対家計経費」として簡便に計算したものであり、SNAベースの中央政府の基礎的財政収支とは異なる。  
 (注4)平成31年度の計数は、一般会計歳出については、点検が臨時・特別の措置に係る計数を含んだもの、家計が臨時・特別の措置に係る計数を除いたもの。  
 また、公債発行額については、総額は臨時・特別の措置にも含めた計数、( )内は臨時・特別の措置に係る建設公債発行額。

※消費税導入までは収収と歳出のバランスはとれていた。

### ●まとめにかえて

「未然に防ぐ」という高度なたたかいという自覚を